

新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の取り扱いについて

令和5年5月8日『新型コロナ感染症』5類移行に伴い、当法人における新型コロナ感染対策を以下のように取り決め実施いたします。

特に入所施設に入所いただいている皆様は様々な持病を患っておられ、新型コロナをはじめ感染症に感染すると命に関わるリスクがあります。

施設内での感染症蔓延を防止し、ご家族の皆様・ご来館の皆様につきましては、下記の対策に何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●通所系のご利用者様でコロナ陽性の場合のご利用を控えていただく期間(インフルエンザの対応と同じ)

- ・無症状の場合 発症日(陽性を確認した日)を0日として5日間経過するまで
- ・有症状の場合 発症日(症状が出た日)を0日として5日間経過、且つ解熱後2日間経過するまで

●通所系のご利用者様で同居の方がコロナ陽性になった場合のご利用を控えていただく期間

- ・ご本人に体調不良がなければ通所いただけますが、施設にて抗原検査を適宜実施させていただきます。必ず職員にご一報いただきますようお願い致します。(検査にて陽性が確認された場合は、その時点でご家庭にご連絡し早退していただきます。)

●入所系のご利用者様でコロナ陽性になられた場合

- ・マニュアルや基準等に従い対応します。

●来客・ご家族様の来園時の対応について

- ・施設内では、常にマスクの着用のご協力をお願いします。
- ・10日以内に、体調不良や37.5度以上の熱が出ていた場合については、入館をお控えいただきますようお願いいたします。

各施設では、それぞれの事業の特性に合わせた感染対策を継続しております。

重症化リスクの高い方が対象となる施設やホーム等については状況等に応じた感染症対を講じてまいります。

ご不明点やご不安な点については、ご遠慮なくお問合せください。

ご理解とご協力の程、宜しくようお願い申し上げます

【お問合せ】 社会福祉法人 明徳会
施設運営部
☎096-215-9101 fax096-245-2344
mail:c.meitoku@meitokukai.jp